

# あべつみ 阿部哲己 市議会・活動報告

令和6年  
10月23日  
第18号

今回は、9月定例会を主に報告いたします。

## 9月定例会（9月2日～9月24日）

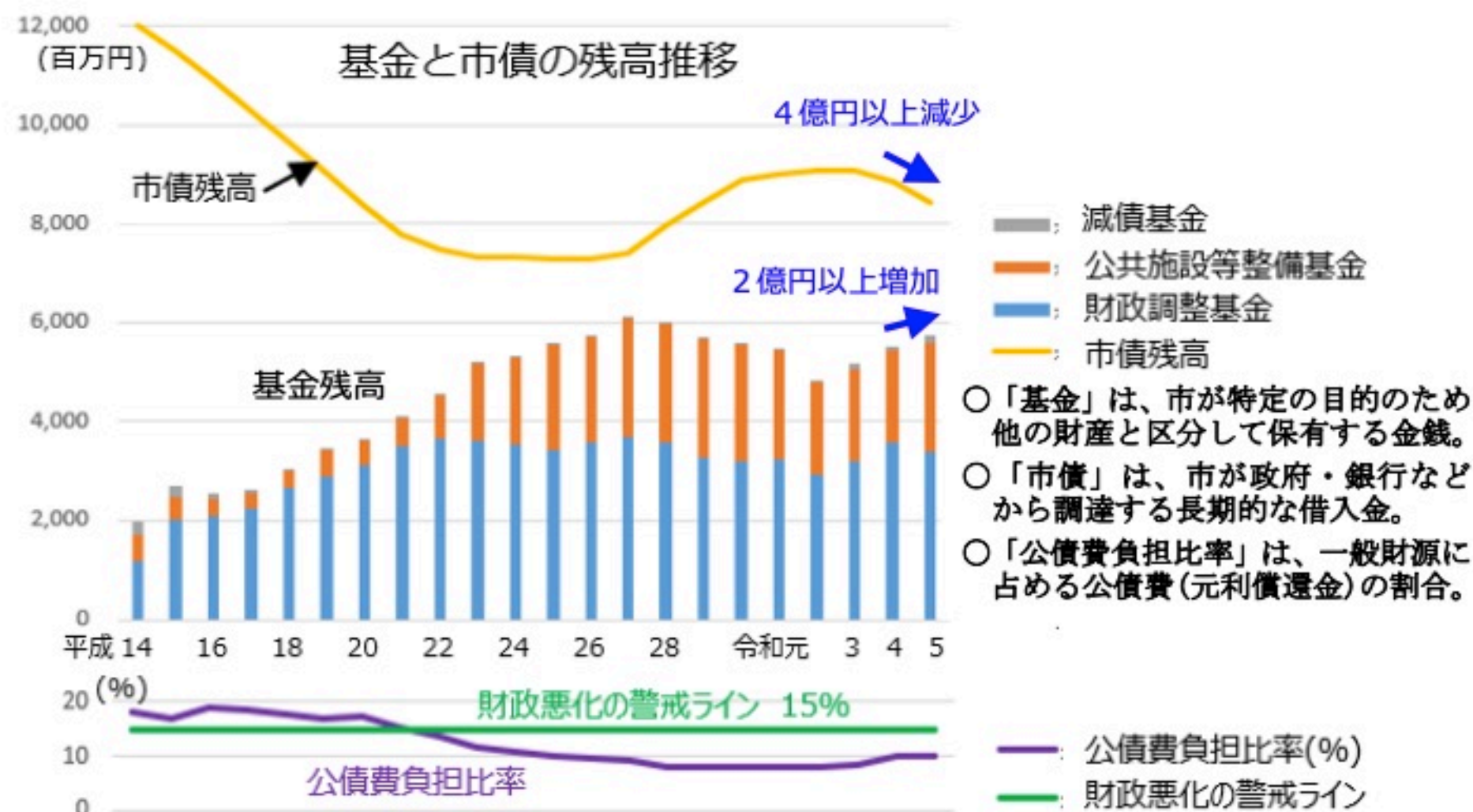
令和5年度一般会計決算を認定しました。

歳入総額143億2,136万円、歳出総額139億4,886万円、翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支額は2億5,622万円の黒字でした。しかし、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は4億755万円の赤字で、これに財政調整基金の積立額を加算し、取崩額を差し引いて求める実質単年度収支額は5億7,565万円の赤字でした。

数値が低いほど財政構造の弾力性があるといわれる経常収支比率は96.5%で、前年度(92.3%)より4.2ポイント増加、95%を上回ったのは平成20年度の97.3%以来です。

一般的に15%が財政悪化の警戒ラインといわれる公債費負担比率は、前年度より0.1%減少し9.8%となりました。

えびの市が保有している基金の約8割を占める、財政調整基金、公共施設等整備基金、減債基金の3つの基金残高と、市債残高について過去約20年の推移を下のグラフにまとめました。



3つの基金残高合計は前年度より2億585万円増加し、57億3,118万円となり、市債残高は前年度より4億4,015万円減少し、84億1,718万円となりました。

えびの市は、住民サービスの充実と健全な財政運営のバランスが取れている状態です。

しかし、財政調整基金の取り崩しなどを考慮した実質単年度収支が赤字でした。これにより、歳入と歳出のバランスが一時的に崩れていることが示唆されています。このような赤字が続くと、財政に悪影響が出る可能性があるため、今後の予算執行や財政運営に注意が必要です。

財政運営の健全さが今後も損なわれることの無いよう、今後の推移を注視してまいります。





「地方議会を変革する生成AI活用講座」を8月に受講し、ChatGPT 4oの活用を始めました。本号では、生成AIを活用し、議事録を整理した内容でお届けします。一般質問での質疑応答の詳細をお知りになりたい方は、動画をご覧ください。



## ○ のど自慢大会の復活を願う（動画の開始～15分5秒位まで）

### 〔私の提案や考え〕

#### a のど自慢大会の復活を要望

- ・ のど自慢大会は30年以上にわたって続いてきた、えびの市の重要な文化イベントです。突然の中止に対して非常に残念に感じている方が多いと考えています。
- ・ この大会は、参加者や観客にとって、心身の健康維持や地域住民同士の交流の場として、非常に大きな価値があると認識しています。
- ・ 出演者の募集方法や大会運営のあり方には改善の余地がありましたが、協会が中止を決定した際には、市として継続のためにもっと協力できたはずだと感じています。
- ・ 今後、市民の健康と地域文化の発展を支えるため、のど自慢大会の復活に向けた再検討と、市としての積極的な支援を要望しました。

#### b 芸術文化協会の財政負担と予算増額要望について

- ・ 令和5年度の、芸術文化協会への市からの年間補助金は約30万円で、のど自慢大会には約17万円が充てられており、協会にとって大きな財政負担となっていたことが伺えます。
- ・ 協会が中止の相談を市に持ちかけた際、市として予算増額や他の支援方法についてどの様に対応し、認識していたかを問いただきました。

### 〔執行部の回答〕

#### a 中止の理由

- ・ のど自慢大会は芸術文化協会の主催行事です。30年以上続いた大会は、自治会や地域の文化活動が活性化するなどの目的を達成したと評価されています。
- ・ 中止の主因は予算というよりも、出演者不足や協会役員の人的負担が問題であったと説明されました。
- ・ 協会から補助金の増額相談はありませんでした。



〔のど自慢大会での一コマ〕

#### b 市の対応

- ・ 大会は協会の主催事業であり、市として特段の働きかけはしていません。
- ・ 協会が新たに「公募芸術美術展」を開催することを決定し、市はこれを支援しています。

#### c 市長の見解

- ・ 文化振興は市民との協働で進めるべきとし、協会の活動を評価しています。
- ・ イベント再開は教育委員会や協会と協議しながら進めると述べました。

## ○ 障害者雇用の取り組みについて（動画の15分5秒～18分10秒位）

### 〔私の提案や考え〕

#### a 法定雇用率の引き上げに対応できていない現状に対する懸念

- ・ 昨年の6月定例会で、令和6年度から法定雇用率が2.8%に引き上げられることを確認し、えびの市に対して具体的な対応を求めています。
- ・ しかし、令和6年6月1日時点で、市のホームページによると、障害者雇用数が法定雇用率に対して2人不足していることが確認されました。この点について昨年警告していたにも関わらず、達成できていない現状を非常に残念に感じています。

#### b 不足理由の説明と具体的な対応策の要望

- ・ 市から「応募が少ない」という説明を受けましたが、えびの市内に住む障害者一人ひとりに「募集しています」と直接アプローチするなど、積極的な雇用促進を求めました。
- ・ 「計画作成が目的ではなく、障害者に雇用の場を提供することが最も重要である」という考えを強調し、具体的な取り組みを早期に実施するよう強くお願いしました。



〔 執行部の回答 〕

a 現状の取り組みと課題

- ・ 総務課長は、法定雇用率に達していない現状を謝罪し、職員募集の案内を行っているが、**障害者からの応募が少ない現状**を説明しました。
- ・ また、会計年度任用職員として働きたい障害者の**事前登録制度を進めているものの**、現在のところ登録がないため、応募自体が少ないことが問題とされています。

○ 防災・減災の取り組みについて（動画の18分10秒～43分5秒位）

1 木造住宅の耐震化推進

〔 私の提案や考え 〕

a 木造住宅の耐震化の重要性と市民への啓発

- ・ **地震発生時に建物倒壊が大きな被害要因**となっていることは、阪神淡路大震災や熊本地震、今年の能登半島地震からも明らかです。30年以上も前から建物倒壊のリスクが指摘されているにもかかわらず、いまだに多くの命が失われている現状を深刻に受け止めています。
- ・ 国土交通省の調査によると、多くの住民が**自分の住宅の耐震性を過信**していることが原因で、耐震診断を受けていないケースが多いことが分かります。えびの市として、木造住宅の脆弱性について市民に広く周知し、**耐震診断の重要性**をしっかりと啓発することが必要です。

b 補助金制度の見直しと拡充の提案

- ・ **高知県黒潮町**では、耐震診断を無料で提供し、耐震設計や工事に対する補助金の手厚く設定されており、**自己負担なしで耐震化**が実現しています。この補助制度の見直しにより、耐震改修件数が増加し、実際に多くの住民が住宅の安全性を高めています。えびの市でも、同様の制度の見直しと拡充を行うことで、耐震化の促進が可能だと考えています。

高知県黒潮町の補助制度

| 項 目     | 内 容                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 無料の耐震診断 | <b>耐震診断を無料</b> で提供。（昭和56年以前に建てられた木造住宅が対象）                                        |
| 補助金の充実  | 耐震設計費 30万円、耐震工事費 最大125万円まで補助。<br><b>自己負担なしで耐震化</b> が実現可能。                        |
| 制度見直し成果 | 平成27年に補助制度を見直した結果、 <b>耐震改修の実績が大幅に増加</b> 。<br>平成30年には154件の耐震改修実績。町内の耐震化が促進されています。 |

c 昭和56年から平成12年の建物も対象とする耐震補助の提案

- ・ **昭和56年から平成12年に建てられた建物も耐震性に問題がある**ことが明らかになっています。私は、えびの市でもこの年代の住宅を補助の対象に含めるべきだと提案しました。
- ・ 東京都足立区では、昭和56年から平成12年に建てられた住宅も補助対象とし、耐震診断だけでなく、耐震改修や除却工事までを包括的に支援する制度を導入しています。耐震性に問題がある建物に対して幅広く支援することは、えびの市でも重要です。本市でも同様の補助制度を整備し、住民が安心して耐震化に取り組める環境を作る必要があります。

〔 執行部の回答 〕

a 市民への耐震診断の周知について

- ・ 現状、木造住宅の耐震補助や広報活動は実施しているものの、申込者が少なく浸透していないと感じているため、今後さらに**市民への情報発信を強化**していくとのことです。

b 補助金制度の見直しと拡充について

- ・ 現行の耐震診断と改修工事の補助はあるものの、申込者が少ないのは制度の認知不足が原因と考えています。まずは周知を徹底し、その後に**必要であれば補助拡充を検討**します。

c 昭和56年から平成12年の建物への補助拡大について

- ・ 昭和56年以降の建物も耐震性に問題があると認識していますが、現時点では昭和56年以前の建物を優先。**補助金拡充については、国や県に要望**していく方針です。



## 2 巨大地震発生時の堤防の安全性確認（液状化リスク）

### 〔私の提案や考え〕

#### a 堤防の液状化リスクの問題提起

- ・ 南海トラフ地震に関する文献を参考に、えびの市の堤防における液状化リスクについて懸念を表明しました。特に、地震時に河川の水量が多い場合に、堤防直下の地盤が液状化し、堤防が破損することで浸水被害が発生する可能性を指摘しました。

#### b 国土交通省への確認提案

- ・ 次の3点について国土交通省に確認するよう求めました。
  - ① えびの市内の堤防直下の地盤が液状化する可能性がある地域の特定。
  - ② 堤防が破損するリスクのある箇所の確認。
  - ③ 堤防が破損する可能性がある場合の対策として、どのような手段が有効かの検討。

#### c 堤防強化策と警報装置の設置提案

- ・ 巨大地震での液状化により、市内の堤防が壊れるリスクがある場所について、地盤改良や堤防補強工事が必要だと提案。これには時間と費用がかかるので、まずは、堤防が壊れた際に市民に知らせる警報装置の設置を提案し、迅速な避難を支援する体制整備を訴えました。

### 〔執行部の回答〕

#### a 警報装置について

- ・ 国土交通省川内川河川事務所に確認。堤防への警報装置設置は困難との回答がありました。

#### b 堤防の安全性について

- ・ 堤防の耐震性能については、液状化を含む河川構造物の耐震調査指針に基づいて整備を進めています。また、平常時には週2回の巡視と定期的なボーリング検査を実施し、震度5以上の地震発生時には直ちに河川巡視を行い、えびの市と情報を共有することです。
- ・ 提案に対する再確認を求めたところ、南海トラフ地震の影響は状況によって変わるため、議員からの要望に基づき、国土交通省に再度確認することを検討すると回答がありました。

## 3 自走式水洗トイレカーの導入

### 〔私の提案や考え〕

#### a 巨大地震時の、橋と道路の段差問題への対応

- ・ 今年の7月に開催された全国地方議会サミット2024で、能登半島地震や熊本地震の被災地からの報告に基づき、熊本市長や珠洲市長が、橋と道路の接続部分で段差が生じ、車両の移動が困難になるケースが多いと指摘していました。このような事態に備え、段差を解消するための応急資材（鉄板、簡易スロープ、木材など）の準備が必要だと提案しました。

#### b 災害時の知見の調査と市民への情報共有

- ・ えびの市でも、能登半島地震などの災害から得られた知見を取り入れ、市民に情報を共有し、災害への備えを強化することが重要です。

#### c 自走式水洗トイレカーの導入の必要性

- ・ 全国地方議会サミットでは、仮設トイレの重要性が指摘され、自走式水洗トイレカーの導入が推奨されました。
- ・ 日本ではまだ導入自治体は少ないものの、イタリアでは災害発生当日にトイレカーが到着する体制が整っています。
- ・ 南あわじ市が既に導入しており、その費用の70%を緊急防災減災事業債で賄っている事例を紹介し、えびの市でも同様の制度を活用することで費用負担を軽減できる可能性を提案しました。また、トイレカーの導入を通じて、他自治体との災害時相互派遣協定を締結し、災害対応力の強化を訴えました。
- ・ 政府は、能登半島地震を教訓に災害対応強化策を策定しており、トイレカー登録制度の創設や、宮崎県でもトイレカーの導入が検討されています。えびの市もこれらの動きに遅れを取らないよう、早急に取り組む必要があると考えています。



〔南あわじ市ホームページより〕



## [ 執行部の回答 ]

### a 橋と道路の段差問題への認識

- ・ 市長は、能登半島地震などの災害で橋や道路が通れなくなる状況が発生していることを認識し、道路が災害時に使用できない可能性があることを理解していると回答しました。

### b 自走式水洗トイレカーの導入について

- ・ 市長は、自走式水洗トイレカーの導入には高額な費用が必要であり、導入を検討する際には他自治体との連携が重要だと述べました。また、トイレカーが災害時に現場に届かない可能性もあり、導入の是非については慎重に研究を進めると回答しました。

## 4 クラッシュ症候群への対応体制を市立病院で整備

## [ 私の提案や考え ]

### a 市立病院での腎代替療法体制の整備

- ・ 8月16日付の宮崎日日新聞で「クラッシュ症候群」への備えについての記事を読み、巨大地震発生時に対応が必要なクラッシュ症候群患者への対策として、えびの市立病院で腎代替療法（血液透析）を行える体制を整備すべきだと提案しました。
- ・ 特に、震災時に橋の通行が困難となることで、災害拠点病院への搬送が難しくなるため、市立病院での対応が重要になります。軽症患者であってもクラッシュ症候群を発症する可能性があり、こうした患者への対応には市立病院での透析治療体制の整備が不可欠です。
- ・ 南海トラフ地震の発生が2035年±5年に指摘されていることを踏まえ、2035年を目標に市立病院での腎代替療法体制を構築することを提案しました。

## [ 執行部の回答 ]

### a 市立病院での腎代替療法の現状と課題

- ・ 現在、市立病院には腎代替療法（透析治療）を行うための設備や人員（医師・技師）が整っておらず、維持管理も含めて非常に難しい状況です。
- ・ 病院経営アドバイザーからは、クラッシュ症候群患者は重度の外傷を伴うことが多く、救命救急センターなどの高度医療施設での対応が必要であると指摘されています。
- ・ 大規模災害時には、ドクターヘリなどを活用し、3次救急施設や透析医療施設に迅速に搬送する体制を整えることが現実的な対応策と考えています。

## ○ えびの～鹿児島空港間の公共交通手段確保について（43分5秒～53分5秒位）

## [ 私の提案や考え ]

### a つばめエアポートライナーの運行開始に関する驚きと評価

- ・ 9月の回覧板で、つばめエアポートライナーの運行開始を知り、その早さに驚きました。予想以上に早期に実現したことを高く評価しています。この運行は、市民だけでなく観光客やビジネスマンの利便性向上に大きく貢献し、さらに産業団地の企業誘致促進にもつながると考えています。

### b 料金と所要時間の妥当性について

- ・ 道の駅えびの～鹿児島空港間の料金が2300円に設定されました。従来の最速ルートの所要時間は約3時間でしたが、35分での移動を可能にしています。料金も人吉経由での高速バスよりも安くなっており、満足できるサービスだと考えています。

### c 運行本数の改善要望

- ・ 現状の運行本数には、4時間空いている時間帯があり不便であり、この解消には増便が必要だと訴えました。また、増便が実現するまでの間、タクシーを補完的に利用する方法を提案しました。

### d タクシー料金の補助提案

- ・ エアポートライナーの運行が限られた本数であるため、利用者の利便性を高めるためにタクシー料金の補助を提案しました。  
タクシー利用状況が、エアポートライナーの増便の必要性を訴えるデータになると思います。



つばめエアポートライナー



〔 執行部の回答 〕

a つばめエアポートライナーの運行について

- ・ つばめエアポートライナーは「共創・MaaS 実証プロジェクト」を活用した実証運行であり、令和 7 年 2 月 10 日まで実証運行が行われる予定です。現在、ハイエース 2 台で運行されており、10 月と 11 月にそれぞれ小型バスが 1 台ずつ増台される予定です。

b 本格運行の見通し

- ・ 運行事業者は、実証運行終了後には本格運行に移行する意向が強いとされています。

c タクシー料金補助に対する見解

- ・ 市長は、まずはエアポートライナーの利用状況を見極め、その後増便について事業者と協議すると述べました。タクシー料金補助に関しては、現時点では検討対象外とされました。

○ 高齢者の安全運転への支援を願う（5 分 3 秒～5 分 9 秒）

〔 私の提案や考え 〕

a 高齢者の運転寿命延伸支援について

- ・ これまで 3 回にわたり、運転寿命延伸をテーマに一般質問を行ってきました。高齢者が安全に運転を続けられる環境整備が重要であり、運転能力や体力を維持するためのサポートが求められています。特に、運転に安心感を持てる支援が必要だと提案しました。

b アクセルとブレーキの踏み間違い防止装置の設置支援

- ・ 高齢者の安全運転を支援するため、私はアクセルとブレーキの踏み間違い防止装置の購入・設置に対する補助制度を提案しました。高齢者にとって車の買い替えは経済的負担が大きいいため、後付けの防止装置が事故を防ぐ効果的な手段だと考えています。
- ・ 岡山県では、多くの市町村でこのような後付けペダル踏み間違い防止装置の補助制度を導入しており、特に西栗倉村では、65 歳以上の住民を対象に装置設置費用の 3 分の 2、上限 15 万円を補助する手厚い支援を行っています。後付け装置は約 4 万円から設置可能であり、このような補助があれば、高齢者も経済的負担を抑えて安全運転支援装置を導入しやすくなります。
- ・ えびの市でも同様の補助制度を導入することで、高齢者が安心して運転を続けられる環境づくりに貢献できると考え、補助制度の導入を強く求めました。

c 装置設置後の運転教習の補助

- ・ アクセルとブレーキの踏み間違い防止装置を設置した後、その装置の操作に慣れるための運転教習の補助が必要だと考えています。特に、急発進防止機能が作動する際の操作方法を理解することが、高齢者の安全運転にとって重要です。
- ・ 一部の装置では、右折時に対向車の接近を見て急発進しようとする際に、急発進防止機能が作動する場合があります。これが意図しない挙動を引き起こすこともあり、例えば方向指示器を出すことで一時的に機能が解除される装置も存在しますが、この仕組みが全ての装置に備わっているわけではありません。したがって、装置ごとの操作特性に習熟するための運転教習が必要です。
- ・ えびの市では、装置設置後の運転教習を補助することで、各装置の特性に対応した安全な運転方法を学ぶ機会を提供し、高齢者が安心して運転を続けられるよう検討を求めました。

〔 執行部の回答 〕

a 高齢者の運転寿命延伸支援について

- ・ 市長は、高齢者の安全な運転を支援するために、運転能力の維持を目的とした取り組みを進めていると述べました。具体的には、健康寿命の延伸や 100 歳体操など、身体能力を維持するための活動が推進されています。

b アクセルとブレーキの踏み間違い防止装置の設置支援および運転教習の補助

- ・ 基地防災対策課長の回答では、現時点でえびの市においては踏み間違い防止装置の助成制度は導入されていないとのことです。ただし、今後の検討を求めました。



## ○ 水道施設の地震対策について（59分～1時間9分5秒位）

### 〔私の提案や考え〕

#### a 水道施設の地震対策と設備の耐震化の必要性

- ・ 南海トラフ地震が2035年頃までに発生する可能性が高いとされている中、えびの市の水道施設の耐震化や老朽化対策は急務です。特に柿木原浄水場は耐震性能がなく、巨大地震時に使用不能となるリスクがあります。新しい浄水場の整備も重要ですが、柿木原浄水場の耐震補強は喫緊の課題です。市内の水供給を守るため、迅速に耐震補強工事を進めるべきです。

#### b 水道料金とインフラ整備のバランス

- ・ 市民の皆さんの経済的負担を軽減するため、水道料金の値上げは最小限に抑えたいと考えています。しかし、インフラ整備、特に耐震化工事に必要な資金を確保することも重要です。公営企業債や一般会計からの資金調達を活用し、災害時に断水しない水道網の整備を進める必要があります。市役所や市立病院などの災害拠点には、配水管の耐震化を完了させ、水を確実に供給できるようにすべきです。

#### c 巨大地震に備えた給水訓練の実施と備蓄の充実

- ・ 災害時の断水に備え、市民に迅速かつ効率的に給水できるようにするため、給水技術の向上や資機材の充実を目指した給水訓練が必要です。議員も参加し、実際に視察できるよう配慮を求めています。また、給水袋の備蓄量を増やすことも検討すべきだと考えています。

### 〔執行部の回答〕

#### a 水道施設の耐震化と柿木原浄水場の対応

- ・ 執行部は、2035年頃までに新たな浄水場を整備する予定であり、柿木原浄水場が使用不能となった場合でも、山内浄水場と新しい浄水場で市内の8割程度に給水が可能だと試算しています。しかし、柿木原浄水場の耐震補強については、具体的な計画はなく、多額の費用がかかるため廃止も視野に入れて検討中です。

#### b 柿木原浄水場の耐震化と水道料金審議会

- ・ 柿木原浄水場の耐震補強については、施設の運営を維持しながら補強する方法を検討していますが、現時点では耐震補強を完了する計画はありません。

令和34年（2052年）に実使用年数を超えるため、浄水場の分散化を進めつつ廃止を検討している状況です。また、水道料金審議会では、柿木原浄水場の耐震補強や大規模改修の具体的議題は出ていないとのこと。

## ○ 来年度予算での新規事業について事前説明を願う（1時間9分5秒～1時間11分35秒位）

### 〔私の提案や考え〕

#### a 新規事業の事前説明の重要性

- ・ 私は「議員の資質向上と議会運営の基本」という研修に参加し、講師から新規事業の事前説明が重要だと学びました。新年度の当初予算案に含まれる新規事業について、予算審議を充実させるため、12月頃に執行部から事前に説明を受け、議員が調査・研究を行うべきだとされています。
- ・ この意見を受け、えびの市議会でも同様の対応が必要だと考え、執行部に新規事業の事前説明を求めました。議会は議案を承認するだけでなく、十分な議論を行うべきです。

### 〔執行部の回答〕

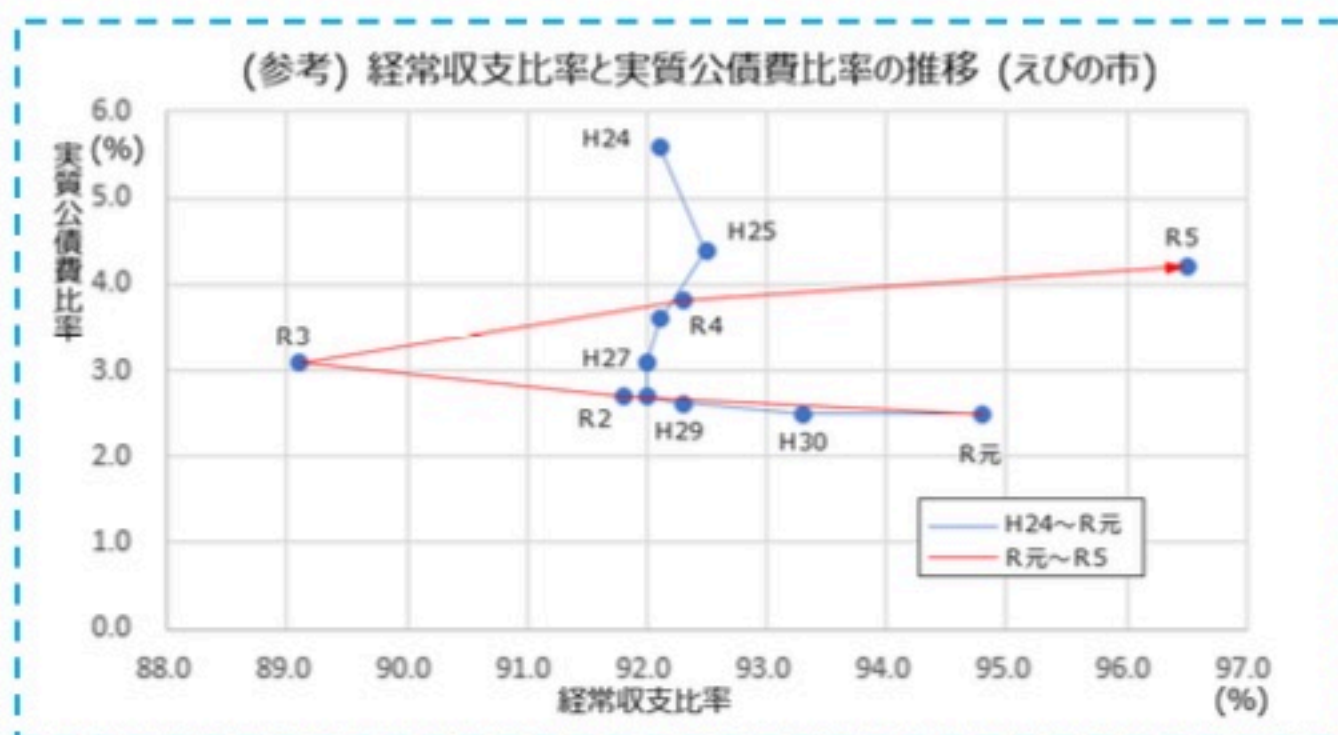
#### a 事前説明の困難性について

- ・ 執行部は、えびの市の予算編成スケジュール上、12月頃の新規事業の事前説明は難しいと述べました。市民ニーズの把握や事業立案に十分な時間が確保できないため、現時点では対応が難しいという見解です。

#### b 適時適切な対応を検討

- ・ 12月の事前説明が難しいことを理解し、1月や2月など別の時期に事前説明を行うよう、執行部に再度検討をお願いしました。柔軟な対応で議会の予算審議を充実させることを目指しています。

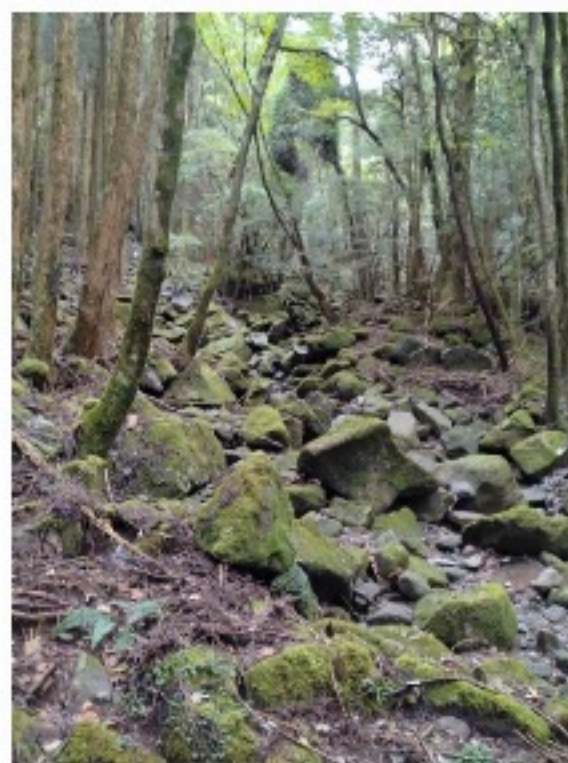




- 経常収支比率は、人件費など経常的に支出する「経常経費充当一般財源」が、税収や普通交付税など経常的な収入である「経常一般財源等」に占める割合をいい、「財政構造の弾力性」の度合いを判断する指標の1つとして用いられています。比率が高いということは、義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示し、財政構造の弾力性が低いことになります。
- 実質公債費比率は、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。この比率が18%以上の団体は起債に当たり許可が必要になり、早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上とされています。

### 【アバダントしらとり 郷土の森を視察しました。】

10月15日(火) 前日が雨、当日も朝方は小雨が残っており雨の心配がありましたが、えびのガイドクラブさんの指導を受けながら、えびの市林活議連(※)の視察研修を行いました。下っては登り、登っては下りの変化の多いルートで、最後の登りがきつくて「もう二度と来ないかも」と思いましたが、何とか歩きとおすことが出来ました。今ではまた訪れてみたいと思っています。



(※) えびの市林活議連は、「えびの市森林・林業・林産業活性化議員連盟」の略称です。

### あべてつみ後援会 (会長 池嶋 幸)

〒889-4152  
えびの市大字島内1172番地15  
あべてつみ(阿部哲己)  
電話(FAX) 0984-48-0044  
ホームページ <http://www.abetetsumi.com>  
フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/abekouenkai/>  
(フェイスブックを利用されていない方もご覧出来ます)

### ホームページ



### フェイスブックページ



ホームページでは、これまでのパンフレットがご覧いただけます。  
フェイスブックページは、フェイスブックを利用されていない人も  
ご覧いただけます。